

# 財政構造改革基本方針

(平成 23 ~ 25 年度)

平成 23 年 7 月  
徳 島 県

# 目 次

## I 国・地方の財政状況

- |           |   |
|-----------|---|
| 1 国の財政状況  | 1 |
| 2 地方財政の現状 | 2 |

## II 本県の財政状況とこれまでの取組み

- |                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 1 本県財政の現状                         | 5  |
| 2 「財政構造改革基本方針（平成20～22年度）」の概要と取組成果 | 10 |

## III 今後の財政見通しと新たな財政構造改革の必要性

- |                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| 1 今後の財政収支の見通し                         | 17 |
| 2 百年に一度の経済危機と社会保障関係費の急増が<br>本県に及ぼした影響 | 19 |
| 3 新たな財政構造改革の必要性                       | 20 |
| 4 財政構造改革小委員会からの意見                     | 20 |

## IV 財政構造改革の基本方針

- |                           |    |
|---------------------------|----|
| 1 未来志向の新たな「財政構造改革」とするために  | 21 |
| 2 改革期間                    | 23 |
| 3 改革目標                    | 23 |
| 4 平成23年度予算における財政構造改革の取組概要 | 24 |
| 5 財政構造改革における具体的方策         | 25 |

## V 財政構造改革における具体的方策

- |          |    |
|----------|----|
| 1 歳入確保対策 | 27 |
| 2 歳出改革   | 29 |

- |  |    |
|--|----|
| ○ 新たな財政構造改革についての意見書<br>(とくしま未来創造プラン推進委員会－財政構造改革小委員会) | 38 |
|--|----|

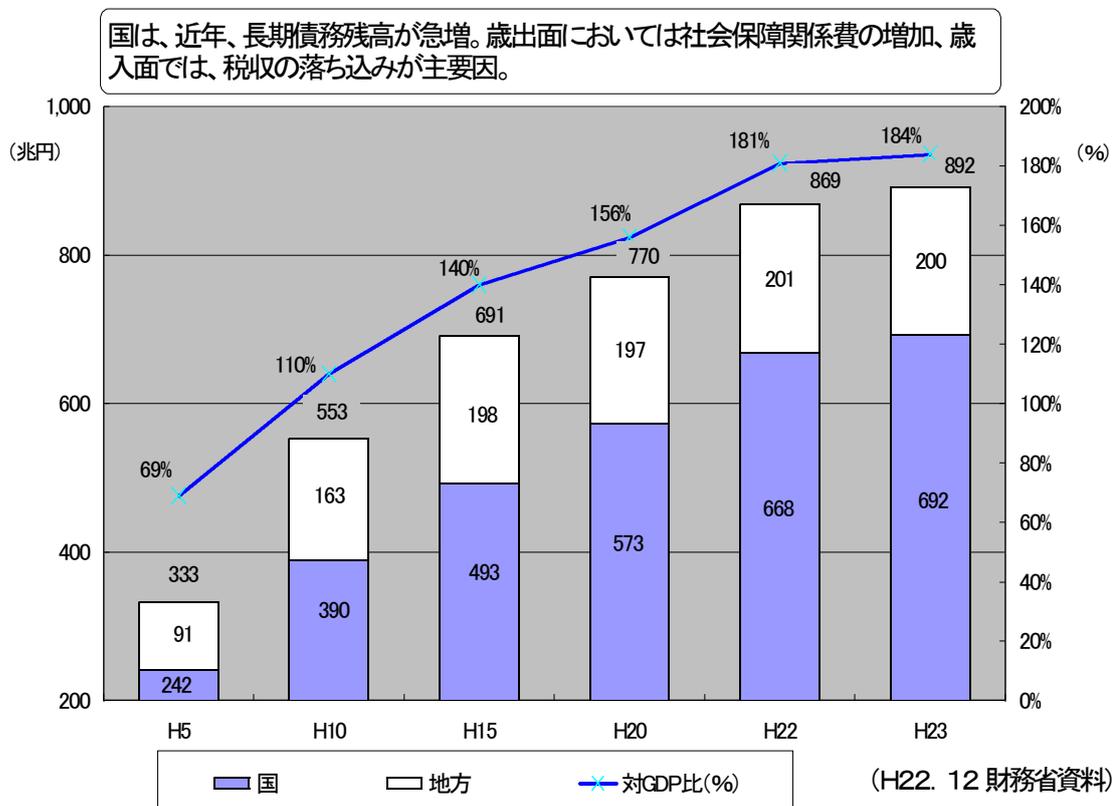
# I 国・地方の財政状況

## 1 国の財政状況

### □ 厳しさを増す国の財政状況

- 我が国財政は、「歳出が歳入を上回る状況（財政赤字）」が続いており、近年、景気の回復や財政健全化努力により、歳出と歳入の差額は縮小傾向にあったが、平成20年度以降、景気悪化に伴う税収の減少等により再び「拡大」している。
- 平成23年度一般会計予算における歳入のうち、税収でまかなわれているのは4割程度に過ぎず、5割弱は「将来世代の負担となる借金（公債金収入）」に依存している。
- 特例公債の発行から脱却することのできた、平成2年度以降の「公債残高の累増」について見てみると、歳出面で、当初は「公共事業関係費の増加」が主な要因だったが、近年では高齢化の進行等に伴う「社会保障関係費の増加」が主要因となっている。
- 国・地方を通じた「長期債務残高」は、平成23年度末で892兆円程度に上ると見込まれ、また、その対GDP比は184%程度と主要先進国の中では「最悪の水準」となっており、「財政の健全化」は国、地方を問わず急務の課題となっている。

国及び地方の長期債務残高



## 2 地方財政の現状

### (1) 厳しい状況が続く地方財政

#### ① 三位一体改革による地方財政への影響

- 平成16年度から18年度までの間、地方財政の自由度を高める改革として、国庫補助負担金の見直し、地方への税源移譲、地方交付税の改革を、同時一体的に進める「三位一体改革」が行われた。
- この改革により、平成16年度以降3年間で「3兆円の税源移譲」が実現した一方で、「4.1兆円の国庫補助金等の縮減」と「5.1兆円の地方交付税等の削減」が行われた。
- 地方財政において、総額では「6兆円を超える財源が消失」し、地方が自由に使える財源は減少、政策選択の幅を大きく狭められた。

#### ② 地方財政の硬直化

- 社会保障関係費や公債費など、地方にとって縮減が難しい「義務的な経費」は、年々増加をしている。
- こうした経費に対して、国は適切な財源の確保を行っておらず、「地方交付税への算入不足」や、乳幼児、障害者等への医療費助成など標準的な行政経費の「地方交付税への未算入」が生じており、本来必要である歳出に見合った歳入が確保できず、地方財政を、さらに逼迫させる要因となっている。

#### 【三位一体改革の結果】

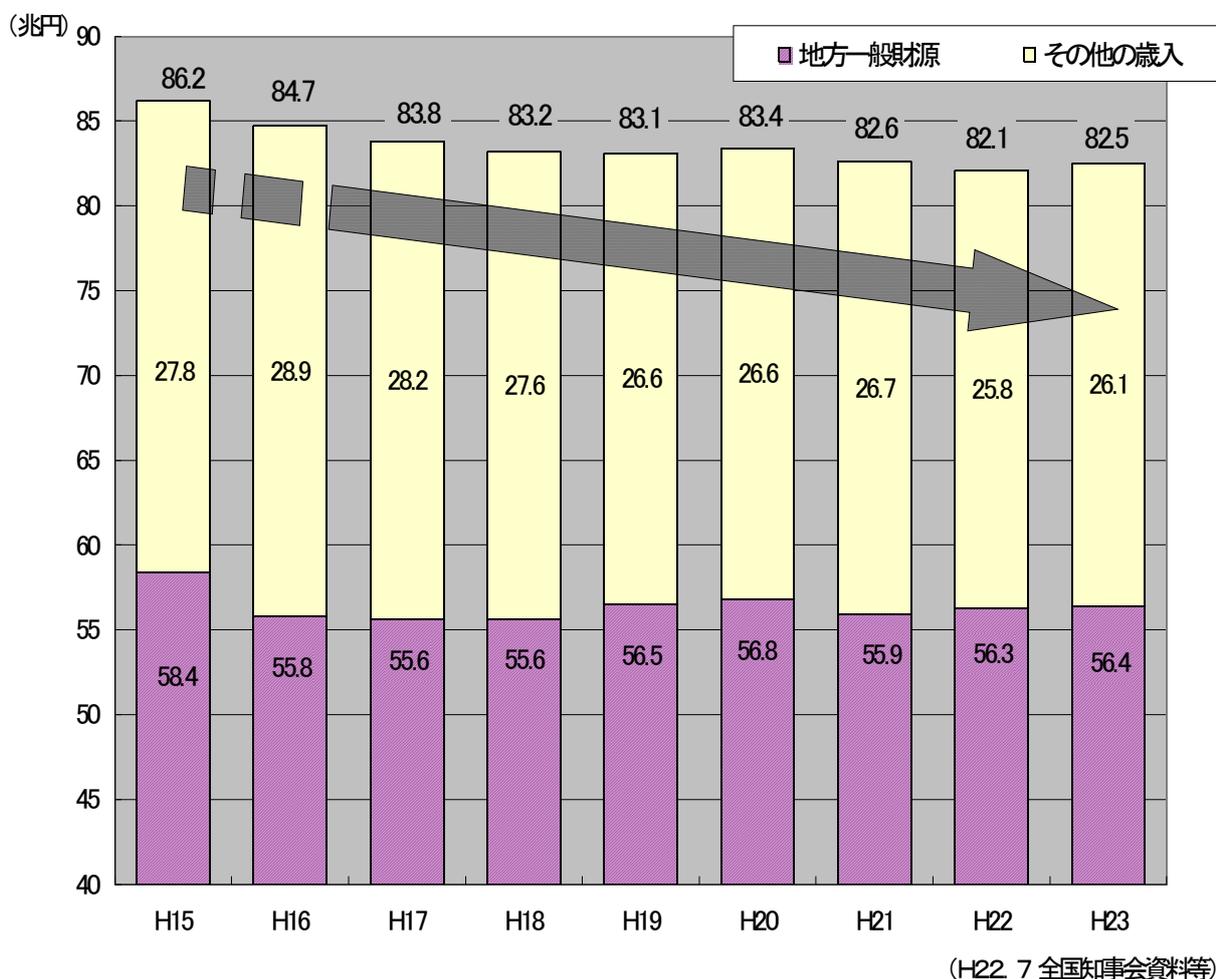
税源移譲	+3.0兆円
国庫補助負担金	△4.1兆円 (税源移譲△3.1兆円 + スリム化△1兆円)
地方交付税等 (地方交付税+臨時財政対策債)	△5.1兆円 (H15:23.9兆円 → H18:18.8兆円)

⇒ 地方が自由に使える財源は、トータルで約△6兆円減少

## □地方財政の状況（地方財政計画ベース）

### ① 歳入の状況

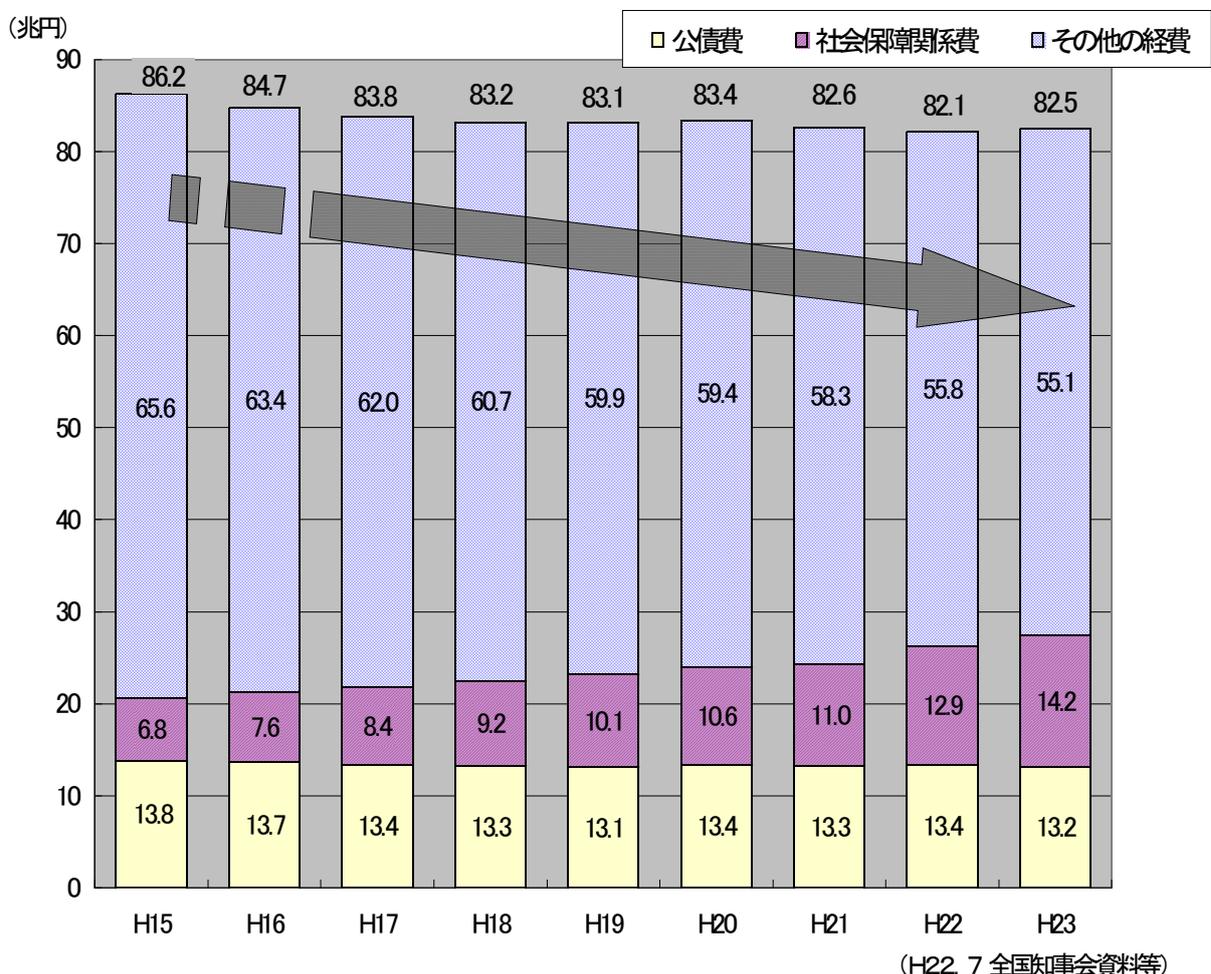
- 地方財政における「歳入総額」は、H16に84.7兆円となり、H15対比で「△1.5兆円」の減、H23は82.5兆円まで減少し、H15対比で「△3.7兆円」の減。歳入は厳しい状況が続いている。
- 「地方一般財源」はH16に55.8兆円となり、H15対比「△2.6兆円」の減。以降、低水準が継続。



※地方一般財源は、税源移譲分等（義務教育国庫負担金や児童扶養手当給付費負担金などの国庫補助負担金の削減分と見合いとなるものとして税源移譲されたもの）を除く。

## ② 歳出の状況

- 地方財政における「歳出総額」は、H16に84.7兆円となり、H15対比「△1.5兆円」の減、H23は82.5兆円まで減少し、H15対比「△3.7兆円」の減。
- 「社会保障関係費」は急増し、H23は14.2兆円となって、H15対比で「208.8%」、「7.4兆円」の増。
- 社会保障関係費が「その他の経費」を圧迫している。



## Ⅱ 本県の財政状況とこれまでの取組み

### 1 本県財政の現状

#### ① 地方交付税の大幅削減など「三位一体改革」の影響

- 本県においても、「三位一体改革」の改革初年度である平成16年度において、「地方交付税等の大幅削減」が、唐突かつ一方的に行われ、一般財源総額の約1割に相当する「約227億円もの削減」がなされた。
- 以降、「低水準での交付」は継続され、本県は厳しい財政運営を強いられることとなった。
- 「三位一体改革」により削減された「国庫補助負担金総額」は、201億円に上る一方で、平成19年度に、「個人県民税として移譲された額」は90億円程度に過ぎず、この不足分は総額を削減されている「地方交付税」で補うこととなった。

#### ② 「公債費」と扶助費など「社会保障関係費」の増加

- 本県は、過去の国の経済対策に呼応して発行した「県債の償還」がピークを迎え、その相当程度が交付税の算定上加算されることとなっていることから、本来であれば「地方交付税の総額」は増えて然るべきであった。
- 高齢化の急激な進展や厳しい経済・雇用情勢によって、扶助費などの「社会保障関係費」についても、大幅に増加する傾向にある。
- しかしながら、「地方交付税の総額」を抑制されている現状は、「実質的に減額に等しい措置」となっている。

#### 【本県の主な歳入と公債費・扶助費の決算額推移】

##### ○主な歳入 (単位：億円)

年 度	H15	H19	H21
県 税	836	839	659
地方交付税	1,466	1,466	1,342
臨時財政対策債	386	178	439
地方譲与税	22	23	61
合 計	2,710	2,506	2,501
(各年度－H15)	－	△204	△209

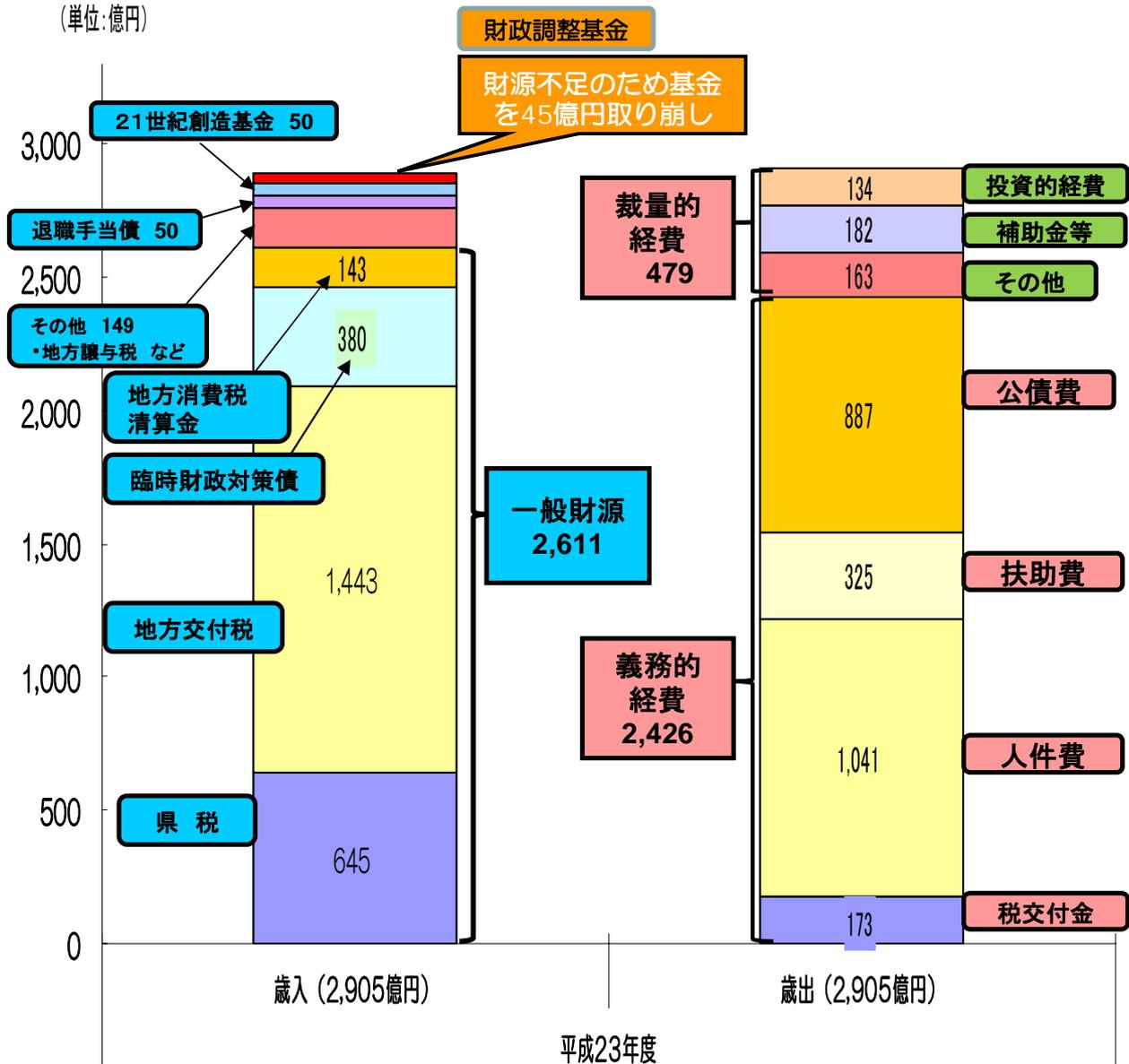
※税源移譲分除く (P7参照)

##### ○公債費、扶助費 (単位：億円)

年 度	H15	H19	H21
公 債 費	779	898	917
(各年度－H15)	－	+119	+138
扶 助 費	434	455	503
(各年度－H15)	－	+21	+69

## ■ 平成23年度6月現計予算に係る一般財源の状況

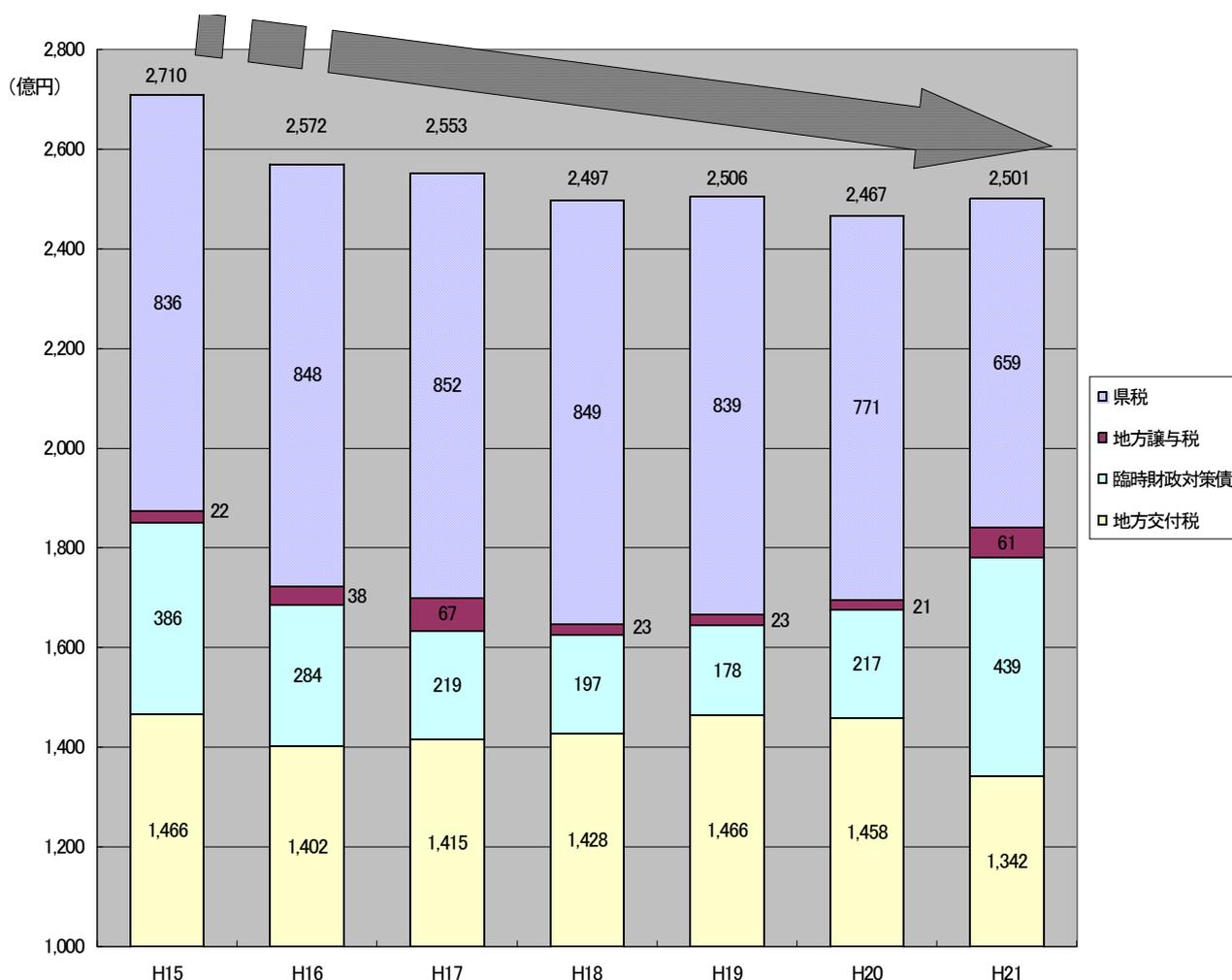
○一般財源2,905億円のうち、その84%にあたる2,426億円は「義務的経費」に充当されており、財政は硬直化している。



※予算の性質分類上、国民健康保険財政調整基金交付金や後期高齢者医療制度基盤安定負担金などの交付金は、「扶助費」ではなく「補助金等」に含まれている。

- 三位一体改革後の本県の「主な歳入」は、H16に2,572億円となり、H15対比「△138億円」、H21は2,501億円でH15対比「△209億円」の減少。
- 「県税収入」は厳しい状況にあり、「地方交付税」、「臨時財政対策債」は低水準の交付が継続。

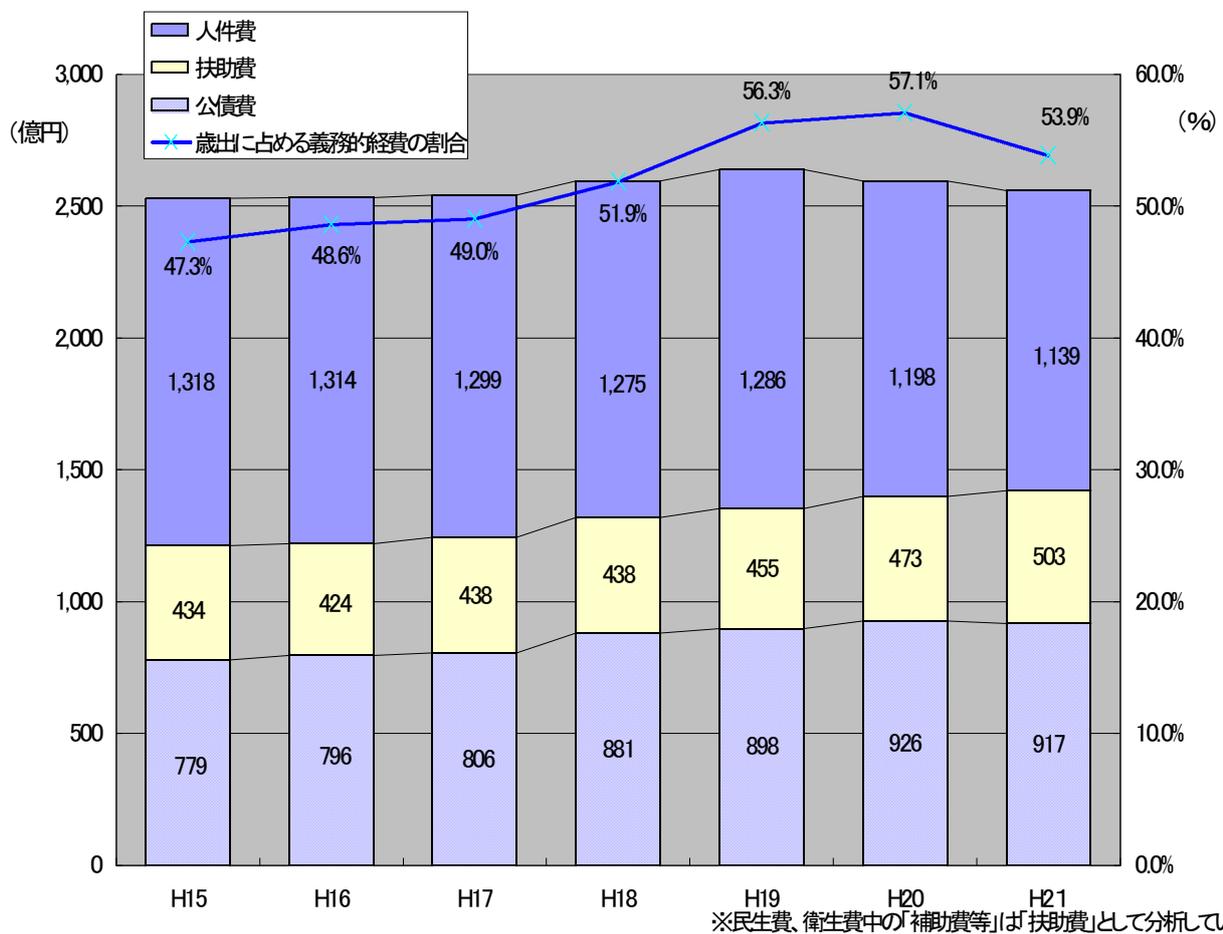
徳島県の主な歳入（一般財源）の状況<普通会計決算>



※税源移譲分を除く。(H18は地方譲与税から△134億円を控除、H19以降は県税から控除し、H19△95億円、H20△106億円、H21△106億円。)

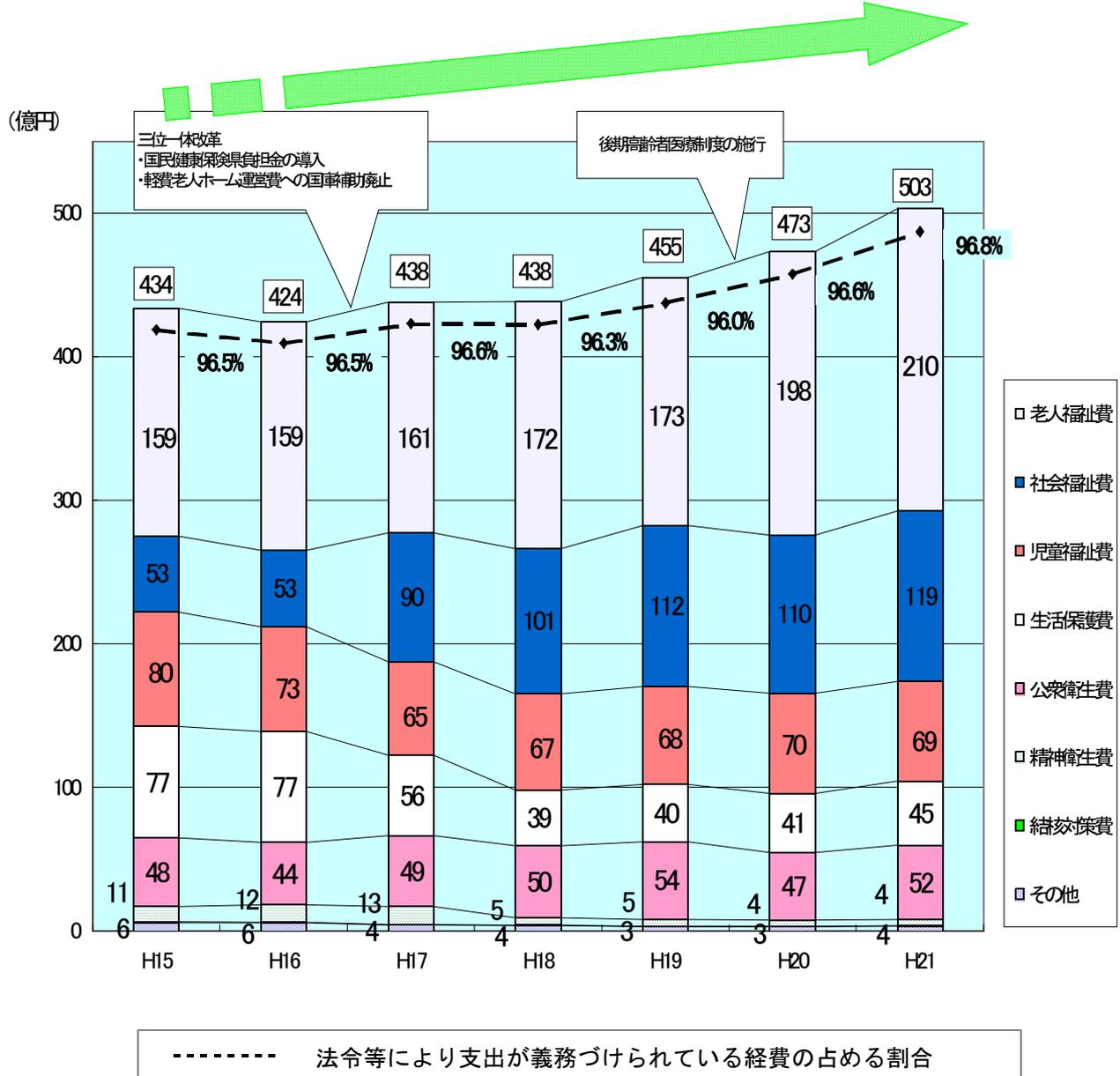
- 「人件費」は職員数の削減をはじめとする縮減に努めており、H21は1,139億円でH15対比「△179億円」の縮小、「△13.6%」の減。
- 「扶助費」は、年々増加を続けており、H21は503億円でH15対比「115.9%」、「69億円」の増加。
- 「公債費」は、H20をピークに「減少」へ転じさせ、「財政構造改革の目標」を1年前倒しで達成。

徳島県の義務的経費（歳出額）の状況<普通会計決算>



- 「扶助費」は老人福祉費、社会福祉費を中心に年々増加。
- H21は503億円となり、H15対比「115.9%」、「69億円」の増加。
- しかしながら、そのほぼ全額が「法令等」により支出を義務づけられているため、抑制は困難。

扶助費（民生費・衛生費中の「扶助費」「補助費等」）の状況〈普通会計決算〉



## 2 「財政構造改革基本方針（平成20～22年度）」の概要と取組成果

### (1) 本県の「財政構造改革」への取組み

#### ① 「財政構造改革基本方針」の策定・実行

- 厳しい財政状況の下、本県は、県民サービスの著しい低下を防ぎつつ財政の健全化を図るため、平成19年度に「財政構造改革基本方針」を策定し、義務的経費にまで踏み込んだ「聖域を設けない」徹底した歳出の見直しや「とくしま“トクトク”事業」の積極的展開など、財政構造改革の取組みを着実に推進。

### (2) 「数値目標」を前倒しで達成

#### ① 625億円の「収支不足額」を解消

- 平成20年度から22年度までの3年間で、本来削減が難しいとされる「義務的経費の削減」をはじめとする財政健全化の取組みにより、目標の605億円を上回る「625億円」の収支不足を解消。
- こうした改革努力により、平成22年度末の財政調整基金の残高は「105億円」を確保し、「持続可能な財政構造の実現」に一定の道筋を見出せてきているところ。

※別紙「財政構造改革基本方針による取組成果について」（P14）参照

#### ② 「公債費」の縮減

- 公債費は、年々増加をしてきたが、平成21年度には減少へと転じさせ、さらに22年度は2年連続で減少、「18年度以来4年ぶりの800億円台」となる898億円まで縮小。
- とくしま未来創造プランにおける「公債費の対前年伸びを22年度までに『0（ゼロ）』に近付ける」との目標を1年前倒しで達成。

□ 公債費 H20 918億円 → H21 910億円 → H22 898億円

#### ③ 「県債残高」の減少

- 「県債残高」は、平成18年度末をピークに減少へと転じさせ、中でも臨時財政対策債を除く「実質的県債残高」は、大幅に減少。
- とくしま未来創造プランにおける「平成20年度までに減少に転じさせる」との目標を1年前倒しで達成。

□ 実質的県債残高  
H20末 7,731億円 → H21末 7,391億円 → H22末 6,992億円

※別紙「県債残高と公債費の推移について」（P15）参照

### (3) 具体的な取組内容

#### ① 「総人件費」の抑制

- 人件費の削減については、「一般行政部門3,000人体制」の実現に向け、職員数の削減を着実に実施。
  - 目標 H19.4月からH23.4月まで △300人以上の削減
  - 成果 H19.4月からH23.5月まで △326人の削減
- ・職員数 H19.4月 3,561人 →  
H23.5月 3,235人
- 禁じ手である「職員給与の臨時的削減」により、給与水準を示す「ラスパイレス指数」が、全国最低水準に。
  - ラスパイレス指数 H22.4月 全国43位(92.9)

#### ② 「公債費」の縮減

- 「既存ストックの有効活用」や「投資的経費の徹底した重点化」を図った結果、平成22年度当初予算において、地方交付税の振替分である臨時財政対策債を除く「新規発行県債」が、昭和61年度以来、24年ぶりに300億円を下回る「299億円」に縮小。
  - 県債の発行状況(当初予算、臨時財政対策債除く)  
H16 524億円 → H19 414億円 → H22 299億円
- ※別紙「県債の発行状況(当初予算ベース)」(P16)参照
- 平成20年度の「全国型市場公募債」導入に際し、投資家が県債を購入する際の目安となる「依頼格付け」を取得。「信用力は極めて高く、優れた要素がある」との評価である「AA(ダブルA)」を3年連続で獲得し、本県財政の「今後の健全性」を客観的に示したことで、これまでに約6億2,000万円の総利払い額を縮減。
- コスト縮減の観点から、早期整備が求められる「高等学校の耐震化」において、従来の改築や耐震改修による手法に加え、新たに耐震補強とリニューアルを同時に行う「大規模耐震改修」を導入し、「事業費の縮減」と「耐震化のスピードアップ」を実現。
  - 高等学校耐震化率  
H18.4月 28.7%(全国最下位) →  
H23.4月 72.7%

### ③ 公共事業をはじめとした「事務・事業の見直し」

- 本県の政策提言により、「地方道路整備臨時交付金制度」が拡充されるとともに、中四国最大規模となる47億円を確保した「森林整備加速化・林業飛躍基金」など国費を有効に活用し、少ない県負担で、可能な限り事業費を確保。
- 「とくぎんトモニプラザ（青少年センター）」の改修において、コスト削減の観点から、管理運営まで含めた「PFI手法」を県施設として初めて導入。さらに、「PFI手法」によって、「農林水産総合技術支援センター」や「県営住宅」の改築にも着手。

### ④ 「21世紀型行政手法」の積極的展開

- 厳しい財政状況においても、各種の重点施策は着実に実施し、県民サービスを低下させないため、施策の推進には予算を伴うという「固定観念」から脱却した21世紀型の行政手法である「とくしま“トクトク”事業」をさらに推進。
  - 平成22年度当初予算      235事業（H21    142事業）
    - ・ゼロ予算事業                      155事業
    - ・県民との協働推進事業            56事業
    - ・県民スポンサー事業               24事業
- 「新たな事業モデル」を全国に先駆けて発信するため、実施主体の意欲が高く、直ちに効果が現れる「実証実験」や「モデル事業」に予算を重点化。「実証」から「モデル」、そして「全県展開」を目指す。
  - 平成22年度当初予算      51事業（H21    14事業）
    - ・実証実験                              19事業
    - ・モデル事業                            32事業
- 「すだちくんコール（県庁コールセンター）」の開設や工事請負業者からの提出書類の大幅な簡素化など、限られた人員・財源で、身近なところから県民サービスの向上を図る「業務棚卸し」の取組み。
  - 平成22年度    436件
    - ・県民サービス向上に資する取組み
    - ・事業者の負担軽減に向けた取組み
    - ・約7,000万円の経費節減、約9万6千時間（職員約48人分）の時間節減

## ⑤ 「徳島発の政策提言」の積極的な実施

- 国の概算要求に合わせ、地方の視点、県民の目線に立った「徳島ならではの」政策提言を実施。地方交付税の増額が図られるなど、「国の予算」に本県の意見が着実に反映。
- 国において、地方の実情を踏まえた効果的な「経済・雇用対策」が実施されるよう、切れ目のない「経済・雇用対策」を求める戦略的な提言などを実施。「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」をはじめ地域活性化に資するための「新たな交付金」の創設に当たり、地方にとって「自由度の高い制度設計」が実現。
- 港湾等整備事業において、県債の償還に伴う財政負担の平準化を図るため、「資本費平準化債の創設」を、国に対して提言。これが制度化され、「港湾等整備事業特別会計」は、毎年度10億円を超える収支改善を実現。

## ⑥ 「歳入改革」の推進

- 歳入確保企画員室を設置し、「ふるさと納税」、「県税の徴収率向上」、「受益者負担の適正化」、「広告事業」、「未収金対策」、「未利用財産の有効活用」の「重点6項目」を推進。
- 中でも、「新たな財源の確保」として、ネーミングライツの拡充や、県のホームページなどでの広告事業に加え、「新規広告媒体の開拓」を推進。
  - ネーミングライツ
    - ・ 鳴門・大塚スポーツパーク（鳴門総合運動公園）
    - ・ アグリあなんスタジアム（南部健康運動公園野球場）
    - ・ J Aバンク 蔵本公園（蔵本公園）
    - ・ あわぎんホール（郷土文化会館）
    - ・ ときわプラザ（男女共同参画交流センターフレアとくしま）
    - ・ とくぎんトモニプラザ（青少年センター）
    - ・ 新町川ひかりプロムナード（新町川遊歩道）
    - ・ J Aあじさい緑地（徳島小松島港和田島緑地）
  - 新規広告媒体の開拓
    - ・ 県庁エレベーター
    - ・ 県立総合大学校講座一覧表

など

- 歳入確保実績
  - H20 約 5億8,000万円
  - H21 約 9億6,000万円
  - H22 約24億5,000万円
  - 累計 約40億円

## ○財政構造改革基本方針による取組成果について

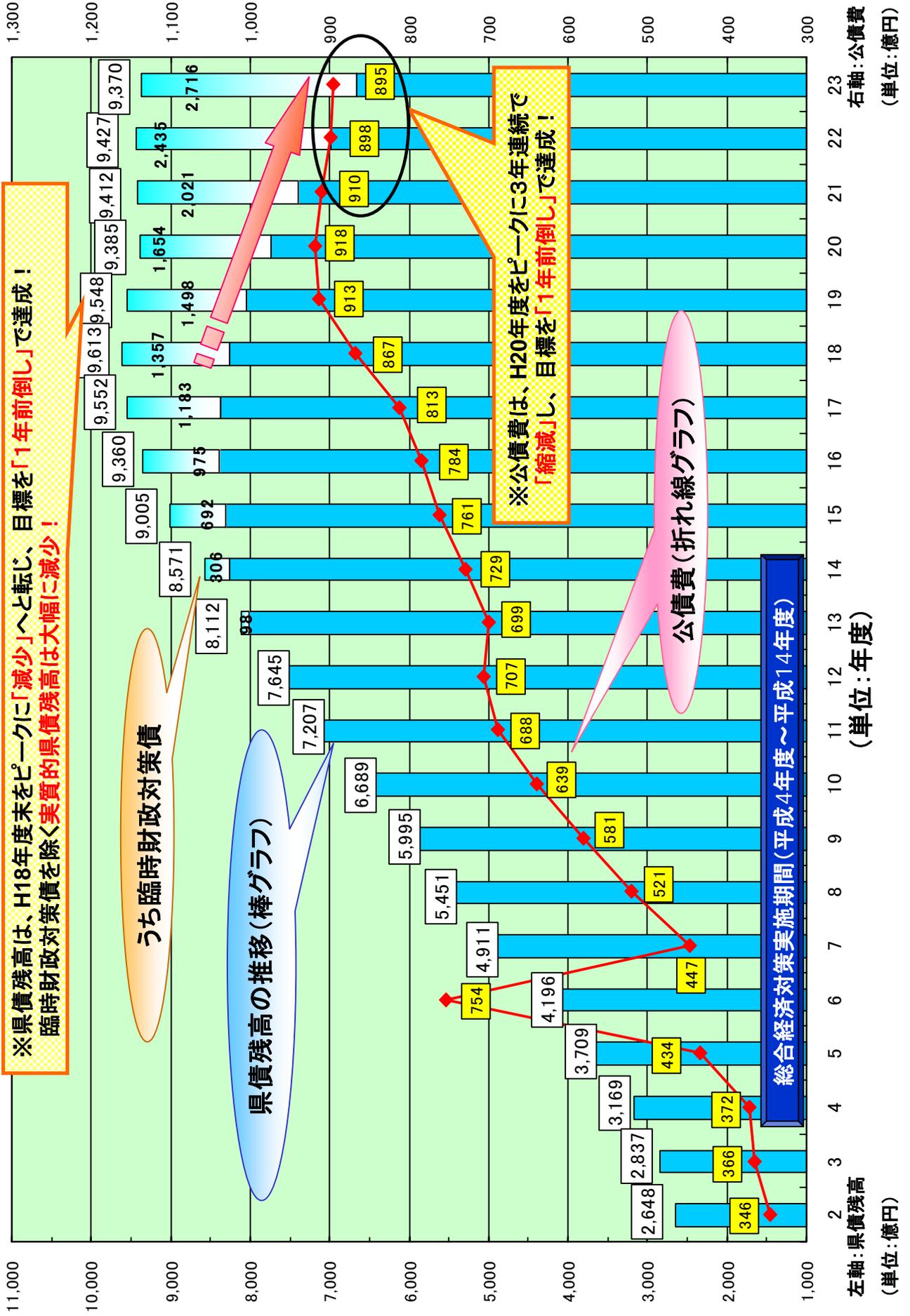
### 1. 収支不足の早期改善に向けた取組み

	年度	収支改善額	主 な 内 容
職員給与	20	50億円	○職員給与の臨時的削減 単年度40億円 ・給料月額10%～7%の臨時的削減措置を実施 ・H20は、削減開始時期を3か月早めて10億円を捻出し合計50億円
	21	50億円	○計画を上回る職員数の削減 ・H21は、計画を大きく上回る人員削減により、10億円を捻出
	22	50億円	・H22も、H21の前倒し効果が継続
	計	150億円	
公共事業	20	12億円	○徹底した重点化を図るとともに、可能な限り事業費を確保 ○本県の要望により、地方道路整備臨時交付金制度が拡充され、より少ない県負担で事業量を確保
	21	24億円	○地域活性化・きめ細かな臨時交付金をはじめとする交付金や森林整備加速化・林業飛躍基金などを有効活用し、機動性の高い県単事業を大幅に増額
	22	24億円	○地域経済の活性化に留意し、特に、非常に厳しい環境にある中山間地域のシェアを確保 ○県債発行を大幅に抑制し、実質的県債残高・公債費の減少に大きく寄与（県債発行額 H19 6月 292億円 → H22 当初 194億円 △98億円）
	計	60億円	
政策その他	20	31億円	○政策評価を活用し、事務事業の聖域なき見直し ○内部管理経費等の徹底した縮減・効率化
	21	41億円	○「財源ありき」の従来型の手法から脱却 ・とくしま“トクトク”事業の更なる拡充 ・実証実験やモデル事業への重点的な取組み
	22	47億円	・業務棚卸しの積極的な展開
	計	119億円	
その他工夫	20	92億円	○職員数減等による人件費の削減 ○特定目的基金の活用
	21	97億円	○21世紀創造基金の追加充当 ○市町村補助金の平準化
	22	107億円	○退職手当債など、国により制度化されている地方債の活用
	計	296億円	
合計	20	185億円	財政調整的基金で対応 H20 85億円
	21	212億円	H21 73億円
	22	228億円	H22 53億円
	計	625億円	

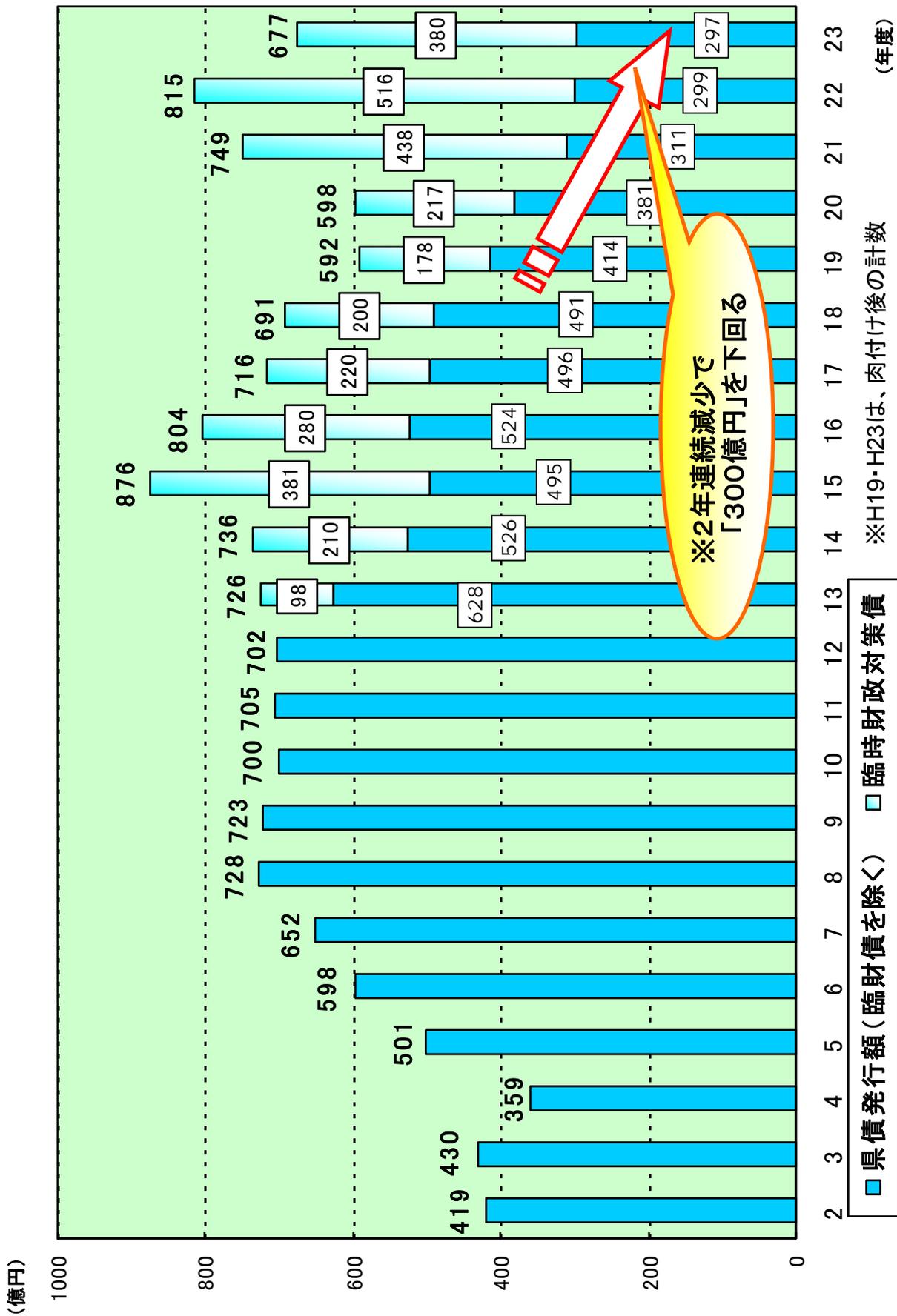
### 2. 公債費の抑制に向けた取組み

- ①公債費の縮減 ～H18以来、4年ぶりの「800億円台」へ～  
H20 918億円 → H21 910億円 → H22 898億円
- ②新規発行県債の抑制 ～S61以来、24年ぶりに「300億円」を下回る～  
H20 381億円 → H21 311億円 → H22 299億円（臨時財政対策債除く）
- ③実質的県債残高の減少（臨時財政対策債除く）  
H20 7,731億円 → H21 7,391億円 → H22 6,992億円

# 県債残高と公債費の推移について



# ■ 県債の発行状況(当初予算ベース)



## Ⅲ 今後の財政見通しと新たな財政構造改革の必要性

### 1 今後の財政収支の見通し

#### □財政中期展望について

##### 1. 財政中期展望の前提条件

- ① 中期展望は、平成23年度6月現計予算をベースとして、機械的に行った試算である。
- ② 平成23年度の地方財政対策が継続する前提により試算を行っているが、国の厳しい財政状況や景気動向に伴う影響、地方交付税・国庫補助金の大幅な制度改正など、今後様々な変更要因が生じるものと考えられる。よって、現時点で、確実に将来を見通すことは不可能である。
- ③ このように、中期展望は、今後の国の動向等に大きく左右されるものであり、前提条件が大幅に変動することによって、状況が一変するおそれがある。このため、中期展望の数値は、相当の幅を持ち、一定の目安として見るべきものである。
- ④ 今後、大幅に変動する可能性がある中期展望のみを頼りに、将来の財政運営を議論することは危険である。よって、類似団体の財政状況や財政運営のあり方を十分に把握・検証し、本県財政の健全性が、他県と比較し適切な位置となるよう取り組むことも重要である。財政の健全性を確保し、国の制度変更等、急激な外的変動要因にも耐えられる体力を持つことが必要である。

##### 2. 推計方法

- ① 県税は、内閣府「経済財政の中長期試算」の名目成長率を参考に試算。
- ② 地方交付税・臨時財政対策債は、平成23年度6月現計予算額をベースに、公債費分や国税減収に伴う精算分を積み上げ。また、地域活性化・雇用等対策費は、平成23年度限りとしている。
- ③ 人件費は、退職手当や生徒数減に伴う教員の減を、過去の実績を踏まえ試算。
- ④ 扶助費は、過去の伸び率（4.59%）を参考に試算。
- ⑤ 公債費は、既発債の償還見込分に新発債を加算して試算。
- ⑥ その他の歳入・歳出は、原則として平成23年度6月現計予算と同額。
- ⑦ 予算の執行段階における経費節減努力等として、平成23年度以降は40億円を固定。

# 財 政 中 期 展 望

(単位：億円、%)

区 分	22年度最終	23年度	24年度	25年度
歳 入 ①	4,699	4,514	4,464	4,491
(対前年度伸率)	△5.1	△3.9	△1.1	0.6
一般財源	3,001	2,761	2,708	2,732
(対前年度伸率)	8.2	△8.0	△1.9	0.9
県 税	665	645	646	647
(対前年度伸率)	△2.8	△3.0	0.2	0.2
地方交付税・臨時財政対策債	1,944	1,823	1,769	1,792
(対前年度伸率)	9.6	△6.2	△3.0	1.3
その他	392	293	293	293
(対前年度伸率)	24.4	△25.3	0.0	0.0
特定財源	1,698	1,753	1,756	1,759
(対前年度伸率)	8.1	3.2	0.2	0.2
国庫支出金	597	491	494	497
(対前年度伸率)	△42.9	△17.8	0.6	0.6
県債	220	297	297	297
(対前年度伸率)	△34.3	35.0	0.0	0.0
その他	881	965	965	965
(対前年度伸率)	19.9	9.5	0.0	0.0
歳 出 ②	4,667	4,559	4,581	4,578
(対前年度伸率)	2.0	△2.3	0.5	△0.1
義務的経費	2,700	2,757	2,779	2,776
(対前年度伸率)	0.6	2.1	0.8	△0.1
人 件 費	1,161	1,200	1,201	1,200
(対前年度伸率)	1.6	3.4	0.1	△0.1
うち退職手当分	118	117	121	122
うち退職手当以外分	1,043	1,083	1,080	1,078
扶 助 費	464	489	511	535
(対前年度伸率)	6.4	5.4	4.5	4.7
うち扶助費	377	395	413	432
うち税関係交付金等	87	94	98	103
公 債 費	898	895	894	868
(対前年度伸率)	△1.1	△0.3	△0.1	△2.9
税関連交付金等	177	173	173	173
(対前年度伸率)	△1.1	△2.3	0.0	0.0
投資的経費	689	667	667	667
(対前年度伸率)	△24.5	△3.2	0.0	0.0
そ の 他	1,278	1,135	1,135	1,135
(対前年度伸率)	11.9	△11.2	0.0	0.0
収支不足額 (A) ①-②	32	△45	△117	△87
執行段階節減努力等 (B)		40	40	40
実質的収支不足額 (A+B)	32	△5	△77	△47
実質的収支不足額 (H23~25累計)		△5	△82	△129
財政調整基金残高	105	100	23	△24

## 2 百年に一度の経済危機と社会保障関係費の急増が本県に及ぼした影響

### ① 収支悪化の要因

- 本県は、「財政構造改革基本方針」に基づき、着実に改革を進め、目標を上回る成果を達成。
- しかしながら、厳しい経済・雇用情勢の下、「県税収入」が大幅な減収となり、自主財源の確保が一段と難しくなる一方で、歳出面では、扶助費などの「社会保障関係費」が、年々増加する傾向にあり、依然として厳しい財政状況が継続。
- 「財政構造改革基本方針」策定当時の「財政収支見通し」による想定と比較し、本県の努力が直接及ばない要因によって、収支は大幅に悪化。
- このため、「財政中期展望」によれば、今後も厳しい財政運営が継続し、平成25年度末には「財政調整基金」が枯渇する見込み。

### ② 平成22年度当初予算時の状況

- 「百年に一度の経済危機」によって、主要な一般財源である「県税」、「地方交付税」、「臨時財政対策債」が大幅に減少。
  - 「財政収支見通し（平成19年策定）」による平成22年度の見込み  
県税912億円 + 地方交付税1,428億円 +  
臨時財政対策債178億円 = 2,518億円（a）
  - 平成22年度当初予算  
県税595億円 + 地方交付税1,358億円 +  
臨時財政対策債516億円 = 2,469億円（b）

（b）－（a）＝△49億円 ※49億円の収入減による収支悪化
- 想定を上回る「扶助費」など社会保障関係費の急増。
  - 「財政収支見通し（平成19年策定）」による  
平成22年度の見込み 418億円（c）
  - 平成22年度当初予算 472億円（d）

（c）－（d）＝△54億円 ※54億円の歳出増による収支悪化
- 想定を上回る「収支悪化」。
  - 上記により、想定を上回る「合計△103億円」の収支悪化

### 3 新たな財政構造改革の必要性

#### ① 厳しい「財政見通し」への対処

- 「財政中期展望」によれば、県財政は依然として厳しい経済情勢に加え、扶助費など「社会保障関係費」の増加や、「公債費」が依然として高水準で推移する状況により、引き続き「収支不足」が見込まれる状況にある。
- 本県が「新たな財政構造改革」に着手しない場合、収支不足額を補うための「財政調整基金」は、平成25年度末に△24億円と枯渇する見通しとなっており、この厳しい状況をあらゆる手立てで回避をしなければならない。

#### ② 「重要政策課題」への対応

- 極めて厳しい経済・雇用情勢の下、「県民の生活」や「地域経済の安定」を第一に考え、「百年に一度の経済危機」からの早期脱却に向けた「経済・雇用対策」や徳島の強みを生かす「新成長戦略」、地震災害対応力の強化をはじめとする「安全・安心対策」を重点的に展開できる「財政力」を十分確保するためには、「財政健全化の取組み」をより一層加速させる必要がある。

#### ③ 「中長期的な視野」に立った財政運営

- 「堅実かつ安定的な財政運営」を実現するためには、「新・財政構造改革基本方針」を策定し、中長期的な視野に立って「収支不足額の解消」や「財政調整的基金の充実」に係る目標を達成しつつ、毎年度、着実に財政状況を改善することが不可欠である。

### 4 財政構造改革小委員会からの意見

「新たな財政構造改革基本方針」を策定するに当たり、「とくしま未来創造プラン推進委員会」の下に設置された「財政構造改革小委員会」において、本県の財政状況、様々な課題を集中審議の上、巻末の貴重なご提言を頂いたところである。

## IV 財政構造改革の基本方針

### 1 未来志向の「新たな財政構造改革」とするために

#### (1) 「県民ニーズに合った対応」と「未来志向の財政運営」

##### ① 「県民ニーズ」に合った対応

- 厳しい財政状況の下、県民サービスをきちんと守るためには、「県民目線」により、そのニーズを適切に把握し、施策の進むべき方向性を的確に見定める必要がある。
- 実施による「効果」が明らかで、迅速かつ着実に「効果」を発現する事業を推進する。

##### ② 「未来志向」の財政運営

- 限られた行財政資源の中で、県民にとって真に必要なサービスを確保しつつ、「経済・雇用対策」や「新成長戦略」といった将来の県勢発展の礎となる分野や「安全・安心」につながる施策に重点化を進めるなど、財政健全化と重要課題への対応を両立した「未来志向の財政運営」を行う。
- 本県は、類似団体の中でも極めて厳しい財政状況にあるが、国の動向が不透明な中、国の制度変更など、急激な外的要因の変化に耐えられるよう、長期的な視野に立って、類似団体の中でも「中位の健全性」を確保するべく努める。

#### (2) 「新しい次元の行政手法」の展開

##### ① 「県の役割」と「公共を支える仕組みづくり」

- 「少子化対策」や「安全・安心の確保」など、県民サービスのニーズは多様化・複雑化しているが、一方で福祉や環境、まちづくりなど様々な分野において、県民やNPO法人、民間企業などの活動が盛んになっている。
- 本県を取り巻く「環境の変化」に対応しながら、「新たな県民ニーズ」にも対処をするためには、県として果たす役割を、「県でなければできない、真に必要なサービス」に重点化するとともに、県民、NPO法人、民間企業、市町村など「多様な主体」の特性を活かして、「公共を支え合う仕組み」を構築し、「質の高い県民サービス」の提供に努める。

##### ② 「事務事業の共同化・一体化」による県民サービスの向上

- 県民サービスの向上、事務事業の効果的・効率的な実施、行政コストの縮減などの観点から、「府県間や県・市町村共通の課題」であり、「目的を一にしている事務・事業」を、「機能の共同化・一体化」を図りながら、より効果的に推進する。

### ③ 「新しい行政手法」のさらなる展開

- 施策の推進には予算を伴うという「固定観念」から脱却し、重点施策を着実に実施するため、21世紀型の行政手法である「とくしま“トクトク”事業」をさらに推進する。
- 新たな事業モデルを全国に先駆けて発信するため、実施主体の意欲が高く、直ちに効果が現れる「実証実験」・「モデル事業」を積極的に展開する。
- 「経済波及効果」の観点をこれまで以上に重視した「歳出の中から歳入を生み出す取組み」として、事業の効果が「地域の活性化」や「雇用の創出」、さらには「歳入の増加」へとつながる施策を積極的に展開する。

### (3) 「財政状況」や「改革の取組み」の公表

#### ① 「財政状況」等の公表

- 「新たな財政構造改革」の推進は、県民サービスへの影響を伴うものであることから、「財政の状況」や「改革の取組内容」、「予算編成作業」について、さらに透明性を高め、県民の皆様や職員、市町村と情報や意識の共有を図り、「認識」と「理解」を得た上で進める必要があり、県ホームページなど様々な手法を活用し「積極的かつ分かりやすい公表」に努める。

#### ② 格付け機関による格付け「全国上位クラス」の堅持

- 本県は、日本最大の格付け機関による「依頼格付け」において「信用力は極めて高く、すぐれた要素がある」との評価である「AA(ダブルA)」を平成20年度から3年連続で取得した。このことにより、「全国型市場公募債」の発行に当たっては、これまで約6億2,000万円の総利払い額の縮減につなげるとともに、県民の皆様に「財政健全化への取組み成果」と「財政の今後の健全性」を客観的に示すことができたところである。
- 格付評価のポイントとなっている「経済基盤の活性化」、「県債残高の削減」、「財政構造改革の推進」、「病院事業、港湾等整備事業及び林業公社の経営健全化」などについて、さらなる施策の重点化や取組みの加速を図り、引き続き、格付けにおいて「全国上位クラス」を堅持する。

## 2 改革期間

平成23年度から平成25年度までの3年間とする。

## 3 改革目標

「改革目標」の達成に向け取り組み、「持続力ある財政基盤」を確立する。

### (1) 「財政中期展望」における「収支不足額」の解消

- 将来にわたり「安定的な財政運営」を行えるよう、「歳入に見合った歳出規模への転換」を図り、「財政中期展望」における「収支不足額」を解消する。

#### (改革目標)

◇ 収支不足額の解消 H23からH25までの間に 130億円

※ 平成23年度6月現計予算において、57億円の収支不足額解消を図っているが、さらに「130億円」の収支不足額解消を目指す。

### (2) 「公債費」の縮減

- 県債新規発行の抑制に努めてきたことにより、義務的経費である「公債費」、「県債残高」とともに、大幅な改善が図られてきたが、「財政の弾力性」を確保し、「財政健全化への道筋」を確かなものとするため、さらなる「公債費の縮減」に努める。

#### (改革目標)

◇ 公債費 H21 806億円 → H26までに 600億円台

※ 一般会計ベース、地方交付税の振替分である臨時財政対策債を除く数値である。

### (3) 「財政調整的基金」残高の充実

- 地方財政を取り巻く環境の「急激な変化」にも対応できるよう、安定した財政運営の基盤である「財政調整的基金」残高を充実する。

#### (改革目標)

◇ 財政調整的基金残高  
H21末 80億円 → H26末までに4倍増となる「321億円」

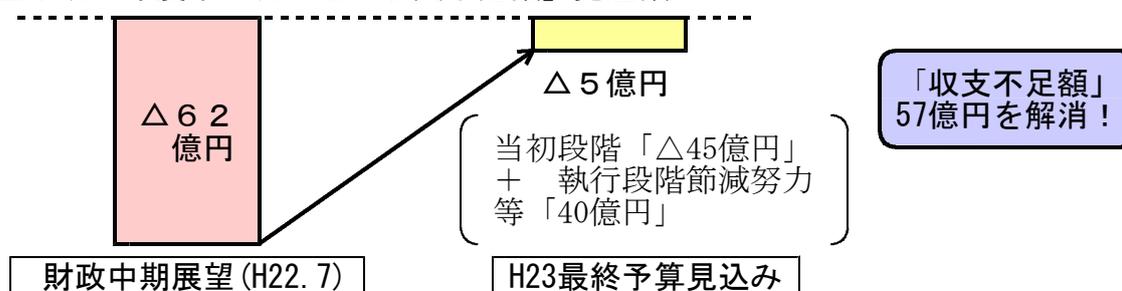
※ 財政調整的基金残高は、財政調整基金と減債基金の残高であり、  
( 財政調整基金 H21末 73億円 → H26末 150億円 )  
( 減債基金 H21末 7億円 → H26末 171億円 )  
を目指す。

## 4 平成23年度予算における財政構造改革の取組概要

### (1) 「財政中期展望」における「収支不足額」の解消

- 「財政中期展望」において見込まれていた、H23の「実質的収支不足額」△62億円を△5億円にまで縮小。年度内の「収支均衡」実現に向け大きく前進。

□平成23年度末における「収支不足額」見込額



#### ◇主な収支改善策

- ・職員給与をはじめとする「総人件費の抑制」 14億円
- ・21世紀創造基金や林業飛躍基金など「基金の活用」 66億円

### (2) 「公債費」の縮減

#### ○「公債費」の縮減

「財政の弾力性」を確保し、「財政健全化の道筋」を確かなものとするため、「H26までに600億円台」を目指し、「公債費」を着実に削減。

- H21 806億円 → H22 777億円 → H23 769億円  
※地方交付税の振替分である臨時財政対策債を除く

#### ○「県債新規発行」の抑制

公債費縮減に向け、「県債新規発行」を、昭和61年度以来となる「300億円」を下回る発行規模に「2年連続」で抑制。

- H21 311億円 → H22 299億円 → H23 297億円  
※当初予算ベース、臨時財政対策債除く

#### ○「県債残高」の縮小

「県債新規発行の抑制」に努めてきたことにより、「県債残高（臨時財政対策債除く）」は、平成10年度以来、12年ぶりに「6,000億円台」となる見込の平成22年度末残高からさらに縮小。

- H21 7,391億円 → H22 6,992億円 → H23 6,700億円程度

### (3) 「財政調整的基金残高」の充実

- 地方財政を取り巻く環境の「急激な変化」にも対応できるよう、安定した財政運営の基盤である「財政調整的基金残高」について、H26末までに、H21末対比4倍増となる「321億円」を目指し、着実に確保。

- H21 80億円 → H22 121億円 → H23 138億円（年度内の「執行段階節減努力等」による40億円の積み戻しを含む）

## 5 財政構造改革における具体的方策

平成23年度から25年度までの3年間において、「130億円の収支不足額」を解消し、併せて「公債費の縮減」と「財政調整的基金残高の充実」を「改革目標」へ着実に近付けるため、以下の対策に取り組む。

### 1 歳入確保対策

項 目	内 容	収支改善額
(1) 地方税財政制度の充実	地方税財政制度の充実に向け、国に対し積極的に「提言」を実施	総額で65億円程度の収支改善
(2) ふるさと納税	PRの実施や寄附者の「利便性向上」への取組みによる歳入確保	
(3) 県税徴収率の向上	徳島滞納整理機構の活用などによる「徴収率向上対策」の実施	
(4) 受益者負担の適正化	サービスの水準に応じた「受益者負担の適正化」を実施	
(5) 広告事業	「対象施設の拡大」や「掘り起こし」、「既存事業の拡充」を推進	
(6) 未収金対策	「債権管理の適正化」や「未収金削減」に向けた着実な取組み	
(7) 県有財産の売却・利活用	財産の「適正処理」や「売却」、「空きスペースの貸付」による歳入確保の推進	
(8) 特定目的基金の活用	「臨時的な財源確保策」として、これまで以上に柔軟かつ有効に基金を活用	
(9) 特別会計等内部留保資金の活用	事業実績を踏まえ、特別会計の規模を見直すとともに、これにより生じた「余剰金」を有効利用	
(10) 宝くじ収益金の確保	「販売促進」や「収益金助成事業」において、新たな事業展開を推進	
(11) 新たな収入源の確保	「自動販売機における公募制の導入」など、さらに工夫を凝らした取組みを推進	
(12) 県債の活用	「退職手当債」や「行政改革等推進債」を、必要最小限の範囲で有効活用	

## 2 歳出改革

項 目	内 容	収支改善額
(1) 総人件費の抑制	①定員適正化 ②知事等「特別職給与」の減額、職員給与の抑制等 ③非常勤・臨時職員の削減	
(2) 事務事業の聖域なき見直し	①予算の「節減・平準化」や「重点配分」、「予算執行段階」での財源確保努力等 ②「とくしま“トクトク”事業」や「実証実験」・「モデル事業」、「歳出の中から歳入を生み出す取組み」などの積極的展開 ③民間や市町村などとの「役割分担・連携」の仕組みづくり ④徹底した節減努力など「内部管理経費等の見直し」 ⑤「外郭団体」の見直し	
(3) 「投資的経費の重点化」と「計画的な維持補修の実施	①投資的経費の「適切な水準」の検討、重点化 ②「施設のライフサイクルコスト最小化」に向けた「投資的経費」と「維持補修費」の効果的な予算配分の検討 ③地元発注機会の増など「県内経済への配慮」 ④コストの縮減や「既存ストック」の有効活用等 ⑤「大規模事業」の再検討 ⑥財源確保の工夫や「国への提言」の実施	総額で65億円程度の収支改善
(4) 公債費の抑制	①「県債新規発行」の抑制 ②「全国型市場公募債活用」の活用など資金調達の効率化 ③「格付け」において「全国上位クラス」を堅持	
(5) 扶助費をはじめとする「社会保障関係費」の増大抑制	①「給付状況」を分析・検討し、適切に制度運用 ②国への政策提言などによる「超過負担の解消」 ③「健康・長寿対策」の実施	
(6) 特別会計等の経営健全化	①「中長期的な収支見通し」の検討、「使用料収入確保」や「用地売却の早期処理」等による早期の経営改善 ②「事業コストの縮減」や「受益者負担の適正化」などによる「持続可能な経営体制」の確立 ③「一般会計からの繰入金」の縮減	

## V 財政構造改革における具体的方策

### 1 歳入確保対策

#### (1) 地方税財政制度の充実

- 本県財政は、これまでの徹底した財政構造改革の取組みを進めてきたにもかかわらず、依然として「厳しい財政見通し」となっている。
- その最大の要因は、「地方交付税総額」について、平成16年度の大  
幅削減以降、低水準の交付が継続したことや、地方の一般財源総額が抑  
制されている中、社会保障関係費等の「義務的経費」が大幅に増加した  
ことによる。
- 本県が、「持続可能な財政構造」を確立するためには、一般財源収入  
の根幹である地方税と地方交付税の増が不可欠であることから、県税の  
増収に向けた取組みはもとより、「地方税財政制度の充実」に向け、全  
国知事会などとも連携し、国に対し積極的に「提言」を行う。

#### (2) ふるさと納税

- 「県ホームページ」の活用など、様々な機会を捉え「PR」を実施す  
るとともに、「寄附者の利便性」を向上させる方策の検討等を行い、「納  
付額の確保」に努める。

#### (3) 県税徴収率の向上

- 「徳島滞納整理機構」や「県の税務職員の短期派遣の活用」などにより、  
平成21年度実績で「全国第5位」となっている「県税徴収率」のさら  
なる向上に取り組む。

#### (4) 受益者負担の適正化

- 社会経済情勢の変化等を踏まえ、使用料や手数料について「総点検」  
を実施し、「県民負担の公平性」や「他県の状況」、「類似施設との均衡」、  
「維持管理費の状況」、「徴収コスト」などの観点から、サービスの水準  
に応じた「受益者負担の適正化」を行う。

#### (5) 広告事業

- 県が保有する資産への民間事業者等の「広告表示」や「ネーミングラ  
イツ」等の譲渡について、「対象施設の拡大」や「新たなパートナー企  
業の掘り起こし」、「既存事業の拡充」など、新たな収入源の確保をさら  
に推進する。

## (6) 未収金対策

- 財源の確保と住民負担の公平性の観点から、県営住宅使用料や貸付金等について、「債権管理の適正化」や「未収金削減に向けた具体的な方策」に、全庁を挙げて積極的に取り組む。

## (7) 未利用財産の有効活用

- 売却目標を定め、利用見込みのない財産の適正処理を進めるとともに活用が十分でないものについても、「売却」や「空きスペースの貸付」により歳入の確保を図る。
- 「インターネット入札」など、様々な手法を活用し売却等を促進する。

## (8) 特定目的基金の活用

- 「臨時的な財源確保策」として、特定目的基金を「総点検」し、これまで以上に柔軟かつ有効に活用する。
- 重要な財源となっている「国の経済対策関連基金」の有効活用を図るとともに、国に対し「期間延長」、「拡充」の「提言」を行う。

## (9) 特別会計等内部留保資金の活用

- 貸付事業等を実施する「特別会計」においては、すべての会計について今後の資金需要を踏まえつつ、その「規模を見直す」とともに、これにより生じた「余剰金」の有効利用を図る。

## (10) 宝くじ収益金の確保

- 宝くじの県内売り上げの一定割合が県の歳入になることから、さらなる「販売促進」に努める。
- 新マスコット「宝くじ・すだちくん（仮称）」により、広告事業や収益金助成事業において、「新たな事業展開」を推進する。

## (11) 新たな収入源の確保

- 「自動販売機における公募制の導入」など、さらに工夫を凝らした「新たな収入源の確保」を推進する。

## (12) 県債の活用

- 「実質公債費比率」等の動向にも留意し、投資的経費の重点化など様々な工夫を凝らして、「県債新規発行の抑制」に努めながら、将来における人件費抑制や行財政改革による経費の縮減を前提とした「退職手当債」や「行政改革等推進債」を必要最小限の範囲で活用する。

## 2 歳出改革

### (1) 総人件費の抑制

#### (定員適正化)

- 県民ニーズに的確に対応していく観点に立って、時代の変化に柔軟に対応し、限られた行政資源で最大の効果を発揮するため、事務処理の効率化等により、積極的に「定員適正化」を図る。
- 当面の間は、現在の財政状況を踏まえ、できる限り工夫をしながら、引き続き「抑制」に努める。

#### (知事等特別職給与の減額)

- 知事、副知事等「特別職」の給料及び期末手当について、引き続き「減額」を行う。

#### (職員給与の抑制等)

- 厳しい財政状況下において、県民サービスの低下を避け、一定の水準を維持するため、職員給与の「臨時的な減額」を行う。
- 「諸手当等の見直し」や、効率的な業務運営の徹底による「時間外勤務手当の縮減」、「旅費制度の見直し」などを行う。

#### (非常勤・臨時職員の削減)

- 組織の簡素化、事務事業の見直し等により「必要最小限の配置」とする。

## (2) 事務事業の聖域なき見直し

### ア 聖域なき徹底した見直し

#### (財政集中見直し期間)

- 毎年度上半期を「財政集中見直し期間」として、事業の必要性や緊急性、制度設計のあり方など「徹底した見直し」と「新規事業の検討」を行う。

#### (予算の節減・平準化)

- 「公債費負担」が重くのしかかる本県においては、他県と同じ水準で予算を配分することは難しく、当分の間は、予算の徹底した「節減・平準化」に取り組む。

#### (見直しの視点)

- 事業化の検討にあたっては、政策評価を活用し、「真のゼロベースの視点」で、目的の達成度合い、効果、必要性などについて検討を行い、厳しく見直しを行う。

- 「見直しの視点」として、

- ・すべての事業について「コストの低い代替手段」の検討
- ・緊急性、必要性の「優先順位が低い事業」の廃止や進捗調整
- ・事業実態が「低調な事業」の廃止・縮小
- ・「単価設定」や「契約手法」などの再検討
- ・受益者が特定の者に偏る事業などについて「公費投入のあり方」の検証

に努める。

- 地方財政措置がなされている事業においても、地方交付税が総額で大幅に削減されていることから、適切な算入がなされているとは言い難い状況にあり、「事業の実施効果」や「適切な水準」について常に検討を行う。
- 「補助金」については、役割分担のあり方や事業目的の達成状況などの観点から厳しく見直し、「新たな行政水準・体制」について検討する。

#### (国の動向の把握と迅速な対応)

- 国においても厳しい財政状況が継続しているため、「国の動向」を注視するとともに的確に見定め、「国の予算が本県に与える影響」を分析し、国に対し「提言」を行うなど適切に対処する。

**(予算の重点配分)**

- 「県民目線」によりそのニーズを的確に把握し、施策の進むべき方向性を見定め、「実施による効果が明らか」で、「迅速かつ着実に効果の発現する」、「経済波及効果の高い」事業に厳選をする。
- 限られた財源の中、県内経済や県民生活への「寄与度」を十分検証し、ニーズの高いものから効率的に実施する。
- あらゆる事業を「再度点検」し、「経済・雇用対策」や「安全・安心対策」への重点化など、緊急性や投資効果に配慮しながら「予算配分」に工夫を凝らす。

**(「とくしま“トクトク”事業」の強力展開)**

- 施策の推進には予算を伴うという「固定観念」から脱却し、重点施策を着実に実施するため、「ゼロ予算事業」「県民との協働推進事業」「県民スポンサー事業」からなる21世紀型の行政手法「とくしま“トクトク”事業」のさらなる拡充を図る。
- ※ 改革目標  
H21 142事業 → H26までに倍増 (284事業)

**(「実証実験」・「モデル事業」の積極的展開)**

- 新たな事業モデルを全国に先駆けて発信するため、実施主体の意欲が高く、直ちに効果が現れる「実証実験」・「モデル事業」を積極的に展開する。
- ※ 改革目標  
H21 14事業 → H26までに7倍増 (100事業)

**(歳出の中から歳入を生み出す取組み)**

- 「経済波及効果」の観点をこれまで以上に重視した「歳出の中から歳入を生み出す取組み」として、事業の効果が「地域の活性化」や「雇用の創出」、さらには「歳入の増加」へとつながる施策を積極的に展開する。

**(予算執行段階での財源確保努力)**

- 「予算執行段階」での創意工夫を凝らした経費節減の徹底や、予算を上回る歳入確保努力により、「財政調整的基金」に、できうる限り積み戻しを行い、「基金残高の確保」や「後年度の財政負担の軽減」を図る。

## イ 民間や市町村などとの「役割分担・連携」の仕組みづくり

### （役割分担のあり方）

- 公の分野における役割分担など、「県の関与」について、そのあり方や度合いを見直す。
- 「県費補助」について、国のガイドラインを上回る上乘せや、ガイドラインの設定がない事業は見直しを行う。

### （県民との協働）

- 本県を取り巻く「環境の変化」に対応しながら「新たな県民ニーズ」にも対処をするためには、県として果たす役割を、「県でなければできない、真に必要なサービス」に重点化するとともに、県民、NPO法人、民間企業、市町村など「多様な主体」の特性を活かして、「公共を支え合う仕組み」を構築し、「質の高い県民サービス」の提供に努める。

### （官民協働による維持管理）

- 道路や河川の管理において、地域住民など「地域の多様な主体」と連携した「実証実験」を既に実施しているが、「公共施設等の維持管理」をはじめ様々な分野において「官民協働による取組み」を、さらに推進する。

### （公共サービスを担う新たな仕組み）

- 「多様な主体」により公共サービスを担う仕組みである「PFI」、  
「指定管理者制度」などの、さらなる有効活用を図る。

### （事務事業の共同化・一体化による県民サービスの向上）

- 県民サービスの向上、事務事業の効果的・効率的な実施、行政コストの縮減などの観点から、「府県間や県・市町村共通の課題」であり、「目的を一にしている事務・事業」を、「機能の共同化・一体化」を図りながら、より効果的に推進する。

## ウ 内部管理経費等の見直し

### （徹底した縮減努力）

- 委託料、役務費等の経費は、「契約方法の改善」や「競争入札」、「業務仕様書の見直し」をさらに推進する。また、「情報通信技術の活用」等による節減や、「旅費」の効果的・効率的な執行など、徹底した縮減に努める。

**(業務棚卸し)**

- 身近なところから業務の進め方を「総点検」し、県民サービスの向上を図るとともに、業務の簡素化・効率化、経費の節減を行う「業務棚卸し」を積極的に推進する。

**(公用車の縮減等)**

- 「公用車」については、より一層の縮減を図る。また、「備品購入」においては、事務執行上支障が生じるもの以外、原則「凍結」する。

**(指定管理者制度の活用)**

- 「公の施設の管理経費」については、引き続き見直しを進めるとともに、「指定管理者制度導入施設」においては、指定期間が終了する度に徹底した見直しを行う。

**(情報システム関連事業の見直し)**

- 情報通信技術の活用にあたっては、業務の集約化や効率化による効果を検証し、「公共サービスの利便性向上」と「管理運営コスト縮減」の両立を図る。
- 情報システム関連事業は、管理的経費の中で大きな比率を占め、かつ、その負担が長期にわたって固定化することから、「事業の効果・利用率が低いもの」は、廃止も含め、必要性等について検討を行う。
- 計画にあたっては、「将来負担額の縮減」を前提とするとともに、「契約方法の検討」を行う。また、既に契約しているシステムの管理費についても低減に向け、常に見直しに努める。

## **エ 外郭団体の見直し**

**(外郭団体の見直し)**

- 外郭団体に対しては、設立目的や役割、県の関与のあり方について改めて見直すとともに、「問題解決プラン」に沿った強力な指導や財政措置の縮減を行う。
- 一定の役割を終えた団体や経営が悪化している団体にあっては、「廃止」や「統廃合」なども含め、速やかに抜本的対策を行う。
- 外郭団体への出資金や補助金等について、県民サービスが適切に確保されるよう「代替措置」を検討しながら、その「縮小」や「県への返還」、「さらなる有効活用」等を検討すること。

### (3) 「投資的経費の重点化」と「計画的な維持補修」の実施

#### (適切な水準の検討)

- 公債費のさらなる縮減に向け、「県債新規発行の抑制」が不可欠であることから、投資的経費の「適切な水準」を検討し、「経済・雇用対策」や「安全・安心対策」に直結する効果的な公共事業などへの重点化を図る。

#### (効果的な配分)

- 早期に効果が発現する箇所へ重点化を図るとともに、「安全・安心対策」など県民生活に密着した小規模な箇所についても機動的かつ効果的な整備を図る。
- 投資的経費が抑制される状況にある中、施設の「ライフサイクルコストの最小化」を図ることは極めて重要な課題であるため、「投資的経費」と「維持補修費」の効果的な予算配分のあり方を検討する。
- 橋梁をはじめとする施設について、これまでの対症療法的な対応から計画的かつ予防的な対応に転換を図り、「長寿命化」によるコスト縮減を図る。

#### (公共事業の評価)

- 県が行う公共事業について、事業の必要性や効果等を、客観的に評価し、公共事業の「効率性」や「実施過程の透明性」の向上を図る。

#### (県内経済への配慮)

- 「中山間地域」をはじめとする「県内経済の格差」に配慮するとともに、「本県経済の活性化」に向け、「補助事業」や「県単事業」において「地元発注」を確保する工夫を行い、加えて「国直轄事業」についても「地元発注」の機会が増えるよう、国に対しこれまで以上に意見を述べるなど、「県内企業への優先発注」に向けたさらなる取組みを加速する。

#### (コスト縮減の取組み、既存ストックの有効活用など)

- 事業実施に当たっては、「工事コスト縮減」や地域の実情にあった「規格の見直し」、「既存ストックの有効活用」、「県内産資材使用の徹底」など、さらなる工夫を行う。

**(大規模事業の再検討など)**

- 大規模事業は、「投資に見合う効果」について十分検証を行った上で、より効果的な事業から着手する。
- 「規模縮小」や「コスト縮減」、単年度の負担が過大にならないよう「進捗調整」についても再検討を行い、「安全・安心の推進」を図る観点から、「既存施設の耐震化」を最優先で実施する。

**(財源確保の工夫)**

- 「特定目的基金」の有効活用や、「施設廃止後の敷地」の積極的売却など、「事業量の確保」と「県債新規発行の抑制」を両立させるため、様々な財源確保の工夫を凝らす。

**(国直轄事業負担金の制度改革に対する意見)**

- 「国直轄事業負担金」の制度改革に対しては、本県の社会資本整備がより一層適切かつ着実に推進されるよう、国に対し積極的に「提言」を行う。

**(4) 公債費の抑制**

**(県債新規発行の抑制)**

- 投資的経費の「適切な水準」を検討した上で、「県債新規発行の抑制」を図り、公債費が「類似団体の水準」にできるだけ早期に近づくよう努める。

**(財政の弾力性の確保)**

- 公債費の軽減により「財政の弾力性」を確保し、公債費以外に充てられる財源の充実に努める。

**(全国型市場公募債の有効活用など資金調達効率化)**

- 格付け機関による「格付け」において、本県は、「信用力は極めて高く、優れた要素がある」との評価である「AA(ダブルA)」を取得しているが、「全国上位クラス」を堅持し、「全国型市場公募債」による「低利での借入」を引き続き実現する。
- 政府資金や銀行等資金などを含めた、「多様な資金調達手法」を的確に組み合わせ、借入時期の分散化や、より効率的な借入の実行に努め、リスク分散を図る。

**(公債費の平準化)**

- 後年度の公債費を低減させるとともに、公債費負担を平準化するため、公債費の将来の推移を見極めながら、「償還期間の30年化」を引き続き実施する。

**(繰上償還制度の活用)**

- 高利の政府資金について、「繰上償還制度」を有効に活用し、利息負担の軽減を図る。

**(5) 扶助費をはじめとする「社会保障関係費」の増大抑制**

**(適切な制度運用)**

- 国の制度改正や基準改定の動向、地方財政対策による措置、他の都道府県における支給状況等を常に分析した上で、現状を的確に把握し、「適切な制度運用」に努める。

**(給付状況の分析・検討)**

- 後期高齢者医療、介護給付などの「社会保障関係費」については、毎年度極めて大きな伸びを示し、多大な財政負担増につながっていることを踏まえ、「給付の状況」を分析し、「抑制の可能性」を検証するとともに、「適正な給付のあり方」について市町村とともに検討を進める。

**(超過負担の解消)**

- 国庫補助負担金の交付を受けている事業等について、県に「超過負担」が生じている場合は、国に対し「必要な予算の確保」や「制度変更」について「提言」を行い、その解消に努める。

**(健康・長寿対策の実施)**

- 将来にわたって安定した制度運用を図り、中長期的に社会保障関係費の伸びを抑制するため、「少子化対策」や「生活習慣病対策」、「介護予防」などの「健康・長寿対策」を推進する。

## (6) 特別会計等の経営健全化

- 「独立採算が原則（地方財政法第6条）」である特別会計等において、「一般会計からの繰入金」により経営を維持しているものや「多額の県債」を抱えている事例があるが、こうした特別会計等については、必ず「中長期的な収支見通し」を検討した上で、「適切な使用料収入の確保」、「用地売却の早期処理」等により、早期の経営改善に努める。
- 「企業会計」においても義務的経費を含む「事業コストの縮減」と、「受益者負担の適正化」などに取り組み、「持続可能な経営体制」を確立し、「一般会計からの繰入金」の縮減を図る。

(特別会計) 港湾等整備事業、流域下水道事業 等

(企業会計) 病院事業 等

# 意見書

## 新たな財政構造改革について

平成23年4月13日

とくしま未来創造プラン推進委員会  
財政構造改革小委員会

# 新たな財政構造改革についての意見

## I 「財政構造改革基本方針」策定時（平成19年度）の状況

徳島県は、自主財源の割合が低く、国依存型の財政構造にある。このため、平成16年度の「三位一体改革」に名を借りた、地方交付税等の大幅な削減は、県財政に甚大な影響を与えた。県に交付される「地方交付税等」は、平成16年度から19年度までの4年間で900億円を超える減額となり、県は厳しい財政運営を強いられることとなった。

また、平成14年度までの「国の経済対策」に呼応し発行した「県債の償還」が、19年度にはピークを迎えつつあった。この県債は、元利償還金の相当部分が、地方交付税に算入される前提での発行であったが、地方交付税は総額において減額をされており、実質的にこの償還財源は確保をされていない。

このため、県財政は平成20年度以降の「財政収支の見通し」において、中期的に財源不足額が拡大し、この不足を補う財政調整基金についても枯渇寸前となる厳しい見込みとなった。

こうした状況の下、県から当小委員会に対し、今後の財政運営に対する意見が求められ、当小委員会は、各種の分析や検討を行った結果、財政構造改革の取組みの一層の強化やスピードアップを積極的に推進すべきであるとの「意見書」を提出した。

これを踏まえ、県は、平成20年度から22年度までの3年間を改革期間とする「財政構造改革基本方針」を19年9月に策定した。

## Ⅱ 「財政構造改革基本方針」によるこれまでの成果

県は、「県民サービスの水準」を確保しつつ、「持続可能な財政構造への転換」を図るため、創意工夫を凝らしながら、最大限の努力を重ねてきた。

具体的には、

- ・ 地方税財政制度の充実や、経済対策など国の予算の制度設計に、地方の知恵と発想を反映させる「徳島発の政策提言」の実施
- ・ 県有施設の命名権を企業などに売却する「ネーミングライツ」をはじめとした歳入確保対策
- ・ 計画を上回る職員数の削減をはじめとする「義務的経費」にまで踏み込んだ「聖域を設けない」大幅な歳出の削減・重点化
- ・ 「財源ありき」の従来型の手法から脱却した、21世紀型の予算スタイルである「とくしま“トクトク”事業」の積極的な展開
- ・ 高等学校の耐震化において、従来の改築に代えて耐震補強とリニューアルを同時に行う「大規模耐震改修」の導入をはじめとする「既存ストックの有効活用」
- ・ 県債の新規発行の抑制や、「依頼格付け」において「信用力は極めて高く、優れた要素がある」との評価である「AA（ダブルA）」を取得し、客観的に本県財政の「今後の健全性」を示すことによって、約6億2千万円の総利払い額の縮減につなげた「全国型市場公募債」の導入

などの取組みがあげられる。

この結果、県では、改革期間である平成20年度から22年度までの3年間で、目標である605億円を上回る625億円の「収支不足額を解消」し、財政調整基金の取崩額は、改革期間中において減少を続け、平成22年度末の「財政調整基金残高」は105億円を確保した。

また、「県債残高」は、平成 18 年度末をピークとして減少へと転じさせ、「公債費」についても、20 年度をピークに 3 年連続で縮減を行い、いずれも、目標を 1 年前倒しで達成するなど、「持続可能な財政構造の実現」に向け、一定の道筋を見出せたものと評価できる。

### Ⅲ 「財政構造改革基本方針」策定後の県財政を取り巻く環境の変化

県は、平成 20 年 9 月のリーマン・ショック以降、未曾有の経済危機に直面する中、「百年に一度のピンチ」を「将来への礎を築いていくチャンス」へとつなげるため、「切れ目のない経済・雇用対策」と「徳島ならではの成長戦略の展開」に、予算の重点化を図るとともに、スピード感を持った補正予算編成に努めてきた。

この結果、平成 23 年度当初予算においては、これまで減少を続けてきた「県税収入」が、4 年ぶりに増加に転じ、県内経済に「回復の兆し」が見え始めるなど、その成果が着実に表れてきている。

しかしながら、「百年に一度の経済危機」による、これまでの間の「県税収入の大幅な落ち込み」や、医療や福祉などの「扶助費の増加」など、平成 19 年の「財政構造改革基本方針」策定時の想定を大きく上回る「財政悪化要因」によって、県は依然として厳しい財政運営が続いている。

### Ⅳ 財政構造改革に向けた「新たな方針」の必要性

このような状況を踏まえ、県においては、さらなる財政構造改革を推進するため、現行の「財政構造改革基本方針」に代わる「新たな方針」の策定を行うという考えから、当小委員会に対し意見を求めたところである。

当小委員会は、県の平成 23 年度以降の「財政中期展望」や、現在の財政状況に関する各種の分析、他県の取組状況などについて審議を行った結果、次のような取組みを行う必要があると考える。

## V 「新たな財政構造改革基本方針」策定に当たっての主な項目

公債費が適切な水準に引き下げられるまでは、中期的視野に立って、「新たな財政構造改革基本方針」を策定し、その中に「改革の方向性」や「具体的方策」を盛り込み、これに沿って改革を具体化すべきである。

については、「新たな方針」に、以下の項目を盛り込み、さらに踏み込んだ財政構造改革を推進する必要があると考える。

### 1 地方の自主財源の充実・強化について

財政の健全化に向け徹底した取組みを行っている県財政が、依然として厳しい状況にあるのは、必要とされる「自主財源」の総額が確保されていないためである。

県としては、自主的・自立的な財政運営が可能となるよう、「地方の自主財源」の増額や、財政力の弱い自治体に対する「地方交付税」の重点配分など、地方税財政制度の充実・強化について、引き続き、国に対し意見を述べ、また積極的に提言を行うべきである。

### 2 新たな財政構造改革について

現在の厳しい財政運営の原因が、現行の「地方財政制度」に起因するとしても、県が、当面の厳しい財政状況を乗り切るためには、国の制度変更に期待をするだけでなく、以下の点に留意し、財政健全化に向けた取組みをさらに進める必要がある。

#### (1) 総括的事項

##### ① 公債費負担の軽減

徳島県が、他の都道府県と比較し、厳しい財政運営を強いられている最大の要因は、公債費負担の水準が高いことによる。

当分の間、平成 14 年度までの「国の経済対策」に呼応し発行した「県債の償還」による負担が重くのしかかるが、これまでの投資を有効活用しながら、引き続き「公債費負担の軽減」に努めることにより、財政健全化への道筋を確かなものとする必要がある。

## ② 財政の健全性

徳島県は、類似団体の中でも極めて厳しい財政状況にある。平成 22 年度の「実質公債費比率」は 20.7 %となっており、「公債費負担適正化計画」においては、28 年度までに 18 %未満に抑制する目標が示されている。

このように、「実質公債費比率」の改善には、相当な期間を要するが、国の動向が不透明な中、制度変更など急激な外的要因の変化に耐えられるよう、長期的視野に立って、類似団体の中でも「中位の健全性」を確保すべく努めるべきである。

## ③ 財政調整基金残高の確保

将来にわたり安定的な財政運営を行えるよう、歳入に見合った歳出規模への転換を図り、「財政調整基金の残高」を、少なくとも「現在の水準」で維持すべきである。

## (2) 歳出改革

### ① 人件費

当分の間、これまでの取組み以上の「聖域を設けない」厳しい改革を進めるに当たっては、「職員定数」をはじめとする総人件費においても、できる限り工夫をしながら、引き続き抑制に努める必要がある。

### ② 扶助費

「扶助費」は、義務的経費であるものの、本県財政を大きく圧迫する要因となっている現状を踏まえ、適切な制度の運用や執行がなされているのか、改めてチェックを行うとともに、必要に応じ、「制度改革」について国へ提言を行うべきである。

### ③ 公債費

- ・ 「公債費」は、これまで適切に抑制がなされてきたが、今後においても公債費負担の見通しを把握し、類似団体の水準にできるだけ早期に近付くよう「県債発行の抑制」に取り組むべきである。
- ・ 公債費負担の軽減により、「財政の弾力性」を取り戻し、公債費以外に充てる「財源の確保」に努めるべきである。

### ④ 投資的経費

- ・ 「投資的経費」においては、これまで事業量を確保するための工夫を凝らしながら、県負担の圧縮に努めているが、公債費の抑制を図る観点から、「事業費の適切な水準」について、検討すべきである。
- ・ 補助事業や県単事業について、本県経済の活性化に向け、「地元発注」を確保する工夫を行っているが、加えて「国直轄事業」についても、地元発注の機会が増えるよう、国に対し、これまで以上に意見を述べるなど、さらに取組みを加速すべきである。
- ・ 投資的経費の規模が抑制される状況にあつて、施設の「ライフサイクルコストの最小化」を図るためには、県予算を、「投資的経費」と「維持補修費」にどう配分するのが最も効果的であるのか、検討を行うべきである。
- ・ 大規模事業は、「投資に見合う効果」を十分検証した上で、より効果的な事業から着手をするとともに、規模縮小やコスト縮減、進捗調整についても再検討をすべきである。

### ⑤ 予算の重点化・効率化

- ・ あらゆる事務事業について、これまで徹底した見直しを行ってきたものとするが、公債費負担が重くのしかかる徳島県においては、「他県と同じ水準」で予算を配分することは難しく、当分の間は、引き続き「徹底した節減・平準化」に取り組むべきである。

- ・ 「経済・雇用対策」への予算の重点化など、今後とも、「予算配分」に工夫を凝らすとともに、あらゆる事業について、その効果や手法を再度点検すべきである。
- ・ 事務事業の選択に当たっては、限られた財源の中、県内経済や県民生活への「寄与度」を十分検証し、ニーズの高いものから効率的に実施すべきである。

#### ⑥ 民間などとの連携・協働の推進

今後における施策推進に当たっては、常に県が主体となってサービスを提供するのではなく、NPOや民間企業、市町村など「多様な主体」の強みや特性を活かす連携を図るべきである。

#### ⑦ 特別会計

特別会計は、「一般会計に依存しない」適切な運営が可能となるよう、徹底した改善の取組みを行うべきである。

#### ⑧ 外郭団体

外郭団体についても、その自立が図られるよう、「県の関与の度合い」を見直すべきである。

### (3) 歳入改革

#### ① 特別会計・特定目的基金・外郭団体

当面の厳しい財政運営を乗り切るため、特別会計や特定目的基金、外郭団体について、そのあり方を総点検し、「徹底した見直し」と「財源の活用」に努めるべきである。

#### ② 県有財産

県有財産について、現在活用している施設等も含め、「売却の可否」やさらなる「有効活用」を検討すべきである。

### ③ 受益者負担のあり方

「受益者負担の適正化」や「負担の公平性の確保」について、これまでの取組み以上に、十分検討を行うべきである。

### ④ 新たな収入源の確保

新たな収入源の確保については、これまで努力を重ねてきたと考えるが、「他県における先駆的な取組み」などを参考に、さらなる工夫を凝らすべきである。

## 3 財政状況や財政構造改革の公表、改革目標の明確化について

限られた財源の重点化を図る「財政構造改革の取組み」は、県民サービスに少なからず影響を与えるものであり、財政運営上の課題や対策について、県民や職員、市町村と情報や意識の共有を図ることが極めて重要である。

このため、県は、県民等に対し、財政状況や財政構造改革の取組みを、積極的かつ分かりやすく公表し、十分に説明を行い、認識と理解を得た上で、改革を推進すべきである。

県は、これまで、県のホームページや広報誌「県政だよりOUR徳島」を活用し、より分かりやすい情報提供に努めてきた。また、「全国型市場公募債」の導入に際し、専門機関による「格付け」において「信用力は極めて高く、すぐれた要素がある」との評価である「AA（ダブルA）」を取得するなど、様々な工夫を凝らし、県民への説明責任を果たしてきたが、引き続き、さらなる努力をすべきである。

また、新たな財政構造改革について、県民に理解を得るためには、その期間や内容、向かうべき方向性、将来における目標を明確に示すことが重要である。

## VI 徳島県の未来の創造について

「百年に一度の経済危機」により、我が国の経済は急速に減速し、企業活動や県民生活に深刻な影響を及ぼした。また、税収は大幅に落ち込み、国・地方を通じた「長期債務残高」は過去最悪の水準となるなど、国・地方財政の先行きは予断を許さない状況にある。

さらに、東日本大震災によって、我が国は、未曾有の国難とも言うべき危機に直面しており、この地震、津波の被害を乗り越え、日本全体が復興に向かうよう、全力を挙げて取り組まなければならない。

こうした状況の下、県が、将来にわたり安定的かつ的確な「行政サービス」を提供するためには、これを支える強固な財政基盤の構築が必要であり、財源不足が生じている県財政の「当面の危機的状況」をあらゆる手立てで回避しながら、着実に「財政の健全化」を推進すべきである。

県政の基本は、県民の「幸せ」を実現することであるという原点に立ち返り、徳島県の潜在力や可能性を最大限発揮させるべく、限られた行財政資源を「真に必要な行政サービス」や「将来の県勢発展を支える礎となる分野」へ重点的に配分しながら、安定的な財政基盤の構築に向けた「新たな財政構造改革」にしっかりと取り組んでほしい。

平成 23 年 4 月 13 日

### 財政構造改革小委員会

委 員	阿 部	頼 孝
委 員	井 関	佳穂理
委 員	加 渡	いづみ
委 員	森 田	陽 子